

令和6年度第2回朝霞市児童館運営協議会

令和6年8月22日（木）開催

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第2回朝霞市児童館運営協議会	
開催日時	令和6年8月22日（木）午後2時から午後3時07分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館5階 大会議室（手前）	
出席者及び欠席者の職・氏名	【出席者】 《委員 8名》 （渡邊会長、小澤副会長、澤木委員、齊藤委員、原委員 大塚委員、伊藤委員、石川委員） 《朝霞市社会福祉協議会 高齢者・児童福祉課 3名》 （川合課長、赤澤館長、加賀美館長） 《事務局 5名》 （高橋課長、石田課長補佐、永山係長、曾根田主任、榎本主任） 【欠席者】 《委員 2名》 （行平委員、松本委員）	
議題	（1）令和5年度児童館指定管理実績報告について （2）令和5年度指定管理業務総括評価について （3）児童館活動状況報告について （4）その他	
会議資料	・次第 ・資料1 令和5年度児童館指定管理実績報告 ・資料2 令和5年度指定管理業務総括評価票 ・参考資料	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こし場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長及び副会長による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【石田課長補佐】

（「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」により、本協議会が原則公開であること、また、傍聴人については傍聴要領の定めにより、記載された事項をお守りいただいた上で傍聴をしていただくことを説明）

それでは、会議の公開についてお諮りしたいと思います。

この会議は公開としてよろしいでしょうか。

また、会議録作成の都合上、御発言の際には、御名前をおっしゃってから御発言をお願いします。

【各委員】

異議なし

【石田課長補佐】

特に御意見がなければ、本日の会議は公開といたします。

事務局に確認いたします。本日、傍聴人はいらっしゃいますか。

【榎本主任】

現在のところ傍聴希望者はありません。

【石田課長補佐】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第2回朝霞市児童館運営協議会を開催させていただきます。

本日、進行を務めさせていただきます、こども未来課の石田と申します。よろしくお願いいたします。

本協議会は、朝霞市児童館設置及び管理条例第16条第2項の規定により、委員総数の過半数の出席が必要となっております。

本日は、10人中8人の委員に御出席をいただいておりますので、この会議は成立していることを報告いたします。

では、開会にあたり、本協議会の渡邊会長より、御挨拶をいただきたいと思います。渡邊会長よりお願いします。

【渡邊会長】

（会長挨拶）

【石田課長補佐】

渡邊会長ありがとうございました。

それでは、議題に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認）

これより、議題の進行に移りたいと思いますが「朝霞市児童館設置及び管理条例第16条第1項」の規定により、会長にお願いしたいと思います。

渡邊会長、よろしくお願いします。

【渡邊会長】

それでは、議長を務めさせていただきます。皆さんの御協力により、会を円滑に進行してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題（１）「令和５年度児童館指定管理実績報告」について事務局より説明をお願いします。

【曾根田主任】

それでは、議題（１）令和５年度児童館指定管理実績報告について、こども未来課曾根田より説明させていただきます。

資料１を御覧ください。こちらの資料は、令和５年度児童館指定管理実績報告書となっております。

まず、１ページ目には市内６館の児童館の利用状況及び事業の執行状況をお示しております。令和５年度の年間利用者数は２２７，９０３人で、令和４年度が１７２，８９８人でしたので、約５５，０００人の利用者の増がございました。

次に２ページ目以降は、児童館ごとに令和５年度に実施した事業内容、参加者人数等をまとめた業務の実施状況、月別及び曜日別の利用者数をまとめた利用者実績、職員の資質向上を図るために行われている研修の参加状況等をまとめた資料となっております。

児童館の実施事業に関しましては、児童館満足度調査アンケートを行うなど、毎年度見直しと改善を行いながら実施しており、年間事業や定期事業等、様々な事業を各館で実施し、令和５年度は６館合計で計３，６８４回実施し、延べ５２，４９３人に御参加いただいております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止となっていた事業について、事業を再開したこともあり、令和４年度は６館合計で計２，９０９回実施し、延べ３９，８９１人に御参加いただいておりますので、

昨年度に比べ、開催数２２５回、延べ参加人数１２，６０２人の増と、６館すべての児童館で事業の回数及び参加人数が増となっております。

なお、現在におきましても、引き続き、施設の換気や、遊具の消毒の措置を講じ、安心・安全に御利用いただけるよう努めております。

説明は以上でございます。

【渡邊会長】

説明ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、御質問等はございますか。

【石川委員】

全体として、利用者数も事業の回数や参加者数も大幅に増加したという説明がありましたが、令和４年度との比較では、新型コロナウイルス感染症など様々な理由があると思います。利用者数などが伸びた要因はどのような理由があるのかを伺いたいということが１点と、連日の暑さにより外で遊ぶことが難しい中で、室内で遊べる場所とし

て児童館が選択肢としてあると思いますが、暑い中利用してもらっているのか、ということと、その中で混雑過ぎて困ったということがあるのかということについて、併せて伺いたいと思います。

【渡邊会長】

事務局、お願いします。

【高橋課長】

利用者数等の様々な部分の数値が伸びた要因としましては、先ほど説明させていただきましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響が一番大きいと思いますが、各児童館としても、これまでやりたくてもできなかった事業を積極的に展開していただいておりますし、新たな取組の一例として、ほんちょう児童館における中高生への取組、はまさき児童館における乳幼児への取組、みぞぬま児童館における子育てサークル等の取組など、児童館を会場として実施する新しいチャレンジを始めていることも要因の一つであると思っております。

また、朝霞市社会福祉協議会とこども未来課で月1回、連絡会議を開催するようにいたしました。その中で1ヶ月ごとに報告をいただいて、課題になっていることに対する改善策を一緒に考えてみたり、広報の仕方を研究してみたり、そういう取組を行っていることが少しずつ効果として表れてきているのではないかと思います。

暑さにおける児童館の利用状況や混雑状況については、後ほど現場の職員からお話があるかと思いますが、私どもとしても、どのような状況であるか、夏休みが始まって1週間程度経過した後に見学に行きましたが、落ち着いた状況でありました。

傾向として、夏休みの最初は混雑の激しい状況があり、一旦落ち着き、また、お盆から夏休み後半にかけてすごく混雑する状況が来ますよということで、来館状況にはメリハリがあるということを私達も理解した状況です。

また、事故までいかないですが、日々、様々な報告を児童館からいただきますが、その中で、お子様がたくさんいる、乳幼児連れの来館者がいるということ、毎月の報告等においてお子様連れの来館者から、小学生の利用者が多いためにお子様を遊ばせにくいという御意見をいただいていると報告をいただいていますので、児童館において時間を区切るなどの対応をしている状況もございます。

朝霞市においては小規模な児童館が数あるという形ですので、うまく時間を区切り、譲り合いの心を持って今後も利用していただけたと考えているところでございます。

以上でございます。

【渡邊会長】

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

【小澤副会長】

研修への参加回数が以前に比べて、増加している状況にあると思いますが、研修に関しては、コロナ禍が明けて、勉強会が多くなったからなのか、どのような要因で増加につながったのか伺いたいと思います。

【渡邊会長】

事務局、お願いします。

【高橋課長】

研修への参加状況につきましては、児童館の職員の皆様には児童館を管理していただいておりますので、研修に参加するとなると現場の職員が不足し、誰かがカバーをしないといけないというような状況がある中で、新型コロナウイルス感染症をきっかけにZ o o m等によるオンライン研修という形が増加してきました。児童館にしながら研修を受けられるという状況があり、参加が増えていると思います。

また、最近は児童館においても福祉的な支援などを視野に入れながら運営をしていかなきゃいけない状況にもありますので、市役所にそのような内容の研修案内が来たときには、社会福祉協議会へ提供し、可能な限り積極的に参加してくださいという声掛けをしているところ、社会福祉協議会として積極的に参加をしていただいている状況がこの表の通りなのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

【渡邊会長】

他にいかがでしょうか。

【澤木委員】

児童館で講師をしているなかで、保育園の利用者が増えたので、平日の利用者がすごく少なくなってきたと思います。

朝霞市に転入してきて、どのくらいの母親が働きに出ていてどのくらいの方が在宅しているのかなど、人数の把握をしていますか、また、そこと児童館事業との分析を行っていますか。分析により今後の児童館、事業の在り方の検討できると思うのでこの点をお伺いします。

【渡邊会長】

事務局、お願いします。

【永山係長】

今、子ども・子育て事業計画の令和7年度からの次期計画を策定しておりまして、現計画にもあるのですが、どのくらいの方が保育園・幼稚園に通われているか、就業就労の状況などを把握して今後の保育園とかの整備の見込みっていうのを作っていくのですが、そういうところで、ある程度数の方は把握しておりますが、その数字を今の段階で、分析まではできていない状況であります。

ただ、午前中の時間帯が働いている方が多く、乳幼児保護者の利用が少ない状況は、私達も児童館へ行ったときに、感じることはありますので、市の様々な子育て事業、保健センターの事業などと児童館で連携しながら今後展開ができていければ、少しでも多くの方に御参加いただけるのかなというふうには考えております。

【渡邊会長】

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

【石川委員】

各児童館で防災訓練を取り組まれています、事前に周知して取り組まれているのか、周知なく実施しているのかどちらですか。たくさんの方に参加してもらうための工夫などお伺いします。

【赤澤館長】

（はまさき児童館の事例を説明）はまさき児童館がある、はあとぴあでは、施設全体で行う訓練を事前周知のない、ブラインド訓練で実施しており、これに参加しています。

また、児童館で実施する訓練は、お便りでも周知を行っています。災害があった直後などは参加率も高いですが、時間が経ってしまうと、当日事前に声掛けをすると、参加を断られてしまったり、訓練前に帰ってしまわれたりする方もいらっしゃいます。

【渡邊会長】

よろしいでしょうか。

5年度の指定管理実績報告ということで、以上でよろしいでしょうか。

（委員了承）

ありがとうございました。

続いて（2）令和5年度指定管理業務総括評価について、事務局から説明をお願いいたします。

【曾根田主任】

それでは、議題（2）令和5年度指定管理業務総括評価について、説明させていただきます。

資料2をお手元にご準備ください。資料2は、令和5年度指定管理業務総括評価票が①と②（福祉サービス共通）、③（児童館）の3種類と6館分の資金収支計算書となっております。

児童館の指定管理が良好な運営状況にあるかを確認するため、市では年2回の実地調査及び年度終了後には朝霞市社会福祉協議会が行う自己評価及び朝霞市で行う総括評価によるモニタリングを実施しております。

資料としてお示ししたのは令和5年度の結果でございます。

評価については4段階になっており、Aは協定書、仕様書等を遵守し、その水準以上の内容である。Bは協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。Cは協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。Dは協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容であるものとなっております。今回の評価結果といたしましては、①から③までの評価票の自己評価及び所管評価は概ねA評価となりました。

A以外の評価として人員体制についてBと評価されている理由につきましては、5月に臨時職員の欠員が生じて以降、募集・採用を実施しているが欠員が続いていることが主な理由です。ただし、有資格者の配置数の確保やアルバイトの採用などによりサービスの低下や運営に支障を与えなかったことから、協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容であるとしてBの評価をとっております。

その他の事項について、概ねA評価であった理由としましては、人員体制が万全でない中でも、6館が協力し、相互に職員応援を行うなどの体制を整え、令和4年度より多くの事業の実施し、利用者の増加につなげ、安定した運営が行われておりました。

また、5年度は全職員を対象に「スクールセクシャルハラスメント防止に向けた研修」を開催・受講するなど、職員の研鑽に努めていることや、日々の会話の中、こども実行委員や児童館の意見箱での投書などから、こどもの意見を聞き、運営方法や事業を検討・実施することで、こどもたちとの信頼関係を形成しながら安心・安全に過ごすことのできる居場所を提供できていることも評価の理由としてございます。

その他、ほんちよう児童館だけでなく、各館で実施している中高生タイムの実施により中高生の居場所づくりを手掛けていること、自治会や地域のボランティア団体、小中

学校や高校、高齢者や障害者との交流を各館がそれぞれ行うなど地域に密着した事業が展開されていることを確認しております。

今後におきましても、引き続き、年2回の実地調査及び総括評価を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

【渡邊会長】

事務局から説明が終わりました。

いかがでしょうか。

【石川委員】

臨時職員欠員について、欠員期間や人数の詳細、また、事故等の連絡体制にもB評価がついていますので、評価理由等をお聞かせください。

【永山係長】

まず、職員の欠員ですが、臨時職員の欠員は1名です。ほんちょう児童館で4月末に退職された方がいらっしゃいまして、5月以降3月まで昨年度は欠員が続いているという状況になります。こちらの欠員部分に関しましては、アルバイトの大学生が2名入っていただいておりますので、今も欠員が続いておりますので、3ヶ月ごとの更新ということで引き続き入っていただいている状況になっております。

事故等の報告につきましては、漏れがないようにということで、必ず事故報告書の提出の前に、第一報ということで1回お電話をこちらの方にいただくようお願いをしているのですが、電話の前に書類が届いてしまったり、事故発生から報告までのスパンが開いてしまったりということが時々ございましたので、そのようなことからBという評価にさせていただいております。

以上です。

【渡邊会長】

評価をする中で前に進んでいくという形と思います。

総括評価については、このような形でご了解いただくということでよろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。

続いて(3)児童館活動報告について、事務局お願いします。

【加賀美館長】

ほんちょう児童館の加賀美ですよろしくお願いいたします。

今年の10月30日で開館して5年が経過します。開館して半年後には「新型コロナウイルス感染症」が蔓延し、制限下の中で運営をしてきました。

新たな児童館として、家庭用ゲーム機の導入や外部の企業と実施した「eスポーツ大会」また、ライフプランニング勉強会を行い、お金の大切さを知ってもらい、自分が将来どうなりたいかを考え、発表するという勉強会でしたが、参加した中高生16名は自分が描く理想だけでは難しいことが分かり、また、講師から将来にかかる費用を聞いて驚いていました。この勉強会ではお金の大切さを知ってもらうきっかけ作りを目的としていましたが、参加者からは、将来にかかる費用を聞いて、自分たちの両親に感謝したという意見が多かったです。

ほんちょう児童館では、開館当初から「中高生応援事業」を計画していました。これは

中高生が「あんなこと、こんなことやってみたい。」ということを経童館で応援し可能な限り実施し、中高生に色々な可能性に挑戦してもらいたいことを目的に計画しましたが、開館当初は中高生と職員の関係性も薄く、中高生から要望はありませんでした。

しかし、昨年度から徐々に中高生からの要望が増えており、例えば、「家では出来ないため韓国料理を作らせてほしい」「学校で調理の試験があるため練習をさせてほしい」

「見たい映画があるので仲間内で大きいスクリーンで見たい」などの要望があり、どれも経童館で実施可能な内容だったため行っています。中高生にとってほんちょう経童館が「自分の居場所」となれるよう工夫をしてこれからも色々なことを実施していきたいと考えています。

事業とは別ですが、ほんちょう経童館に来る中高生の中に「夜ご飯がない」「家に帰っても親がいない」等食事を取ることができない経童をたびたび見かけていました。そのため、事業で余ったお菓子や食べ物を渡すことや、県から配布していただいたカレーライスを渡していました。中にはヤングケアラーなのかな？という中高生もいました。

地域福祉活動計画の一環で地域の課題やニーズについて色々な立場の住民が集まって話し合う場である本町地区の2層協議体の会議に参加していますが、そのメンバーのなかに溝沼にある「ニコまる食堂」さんと話す機会があり、ほんちょう経童館の現状（食事を必要としている中高生がいること、経童館で購入するには限界があること）を伝えると、協力したいとお話ををいただき、毎月第4金曜日にニコまる食堂で出している食事を多めに作っていただき、ほんちょう経童館でいただいています。第4金曜日はこどもたちにも食材が行き渡り、食事の支援が継続して行うことができています。

ニコまる食堂さんから、他の食事支援をしている団体にもお声かけしていただき、現在では定期的に食材の支援をいただいております。食事支援、貧困対策を目的に行っておりますが、賞味期限が近い物をいただくことも多くフードロス対策としても今後も食事の提供を続けていきたいと思ひます。全員に行き渡る量の食事やお菓子があると、声を上げることができない食事困った中高生もいるかと思ひます。どの中高生が食事困っているか、全員を把握することは難しいです。経童館で出来ることは、お腹が減ったという中高生に対し極力食事を提供していきたいですが、その中高生の置かれている現状も把握し、職員同士、社協、市と情報を共有し対応していきたいと思ひます。

ただ、中高生対応の中で困難なことも多々あります。特に職員に依存している高校生がおり、常に職員がついていないと不安になり、経童館閉館後も「帰りたくない」と涙し、閉館から大幅に遅れて帰るということが最近多く起こっています。また、アルバイトの大学生に対する依存が強くなっていると感じており、職員全員でどのように対応していくか毎日試行錯誤していますが、解決策がなく、職員が疲労困憊しているのが現状です。

中高生の居場所としてほんちょう経童館は地域の中で確立しつつありますが、その反面難しい対応に悩むことも多いです。

職員のコミュニケーションスキルの育成、色々な場面を想定してのロールプレイなど、職員の育成にも力を入れ、中高生が遊びやすいだけでなく、職員にとっても働きやすい環境の整備がこれからも必要と考えています。

これで、ほんちょう経童館の説明を終わりにします。

【渡邊会長】

ありがとうございました。今の一番の特色のある朝霞市の中高生が利用しやすい形が確立されたほんちょう経童館からのお話でした。何かお聞きしたいことございますか。

【齊藤委員】

食事に困っている人はどのくらいの人数なのでしょうか。

【加賀美館長】

正確な人数把握はできないのですが、こどもと話をする中で「帰ってもごはんが食べられない」なぜか尋ねると、「帰っても親がいない」などと聞かれます。本当に必要としている子の把握、毎日全員分用意することは難しいが、なるべく用意してあげることが、本当に必要としている子に届けることができることにつながると思うので、できる限りでやっていきたい。

【渡邊会長】

他にはございますか。

【原委員】

こどもの食の貧困、こどもの居場所確保は、今とても課題となっていて様々な取組がされていますが、そんな中、ほんちょう児童館では前向きな取組をしていて、ずいぶん助けられているこどもたちも多くいると思います。

ただ、その中、逆に心配なのが、行政的な児童館の位置づけ、運営や社協さんの中でお困りになるようなこともあるのではないかなと、チャレンジすることは大変良いことですが、困っていることもあるのではないかと思いますがいかがでしょうか。民生委員の研修でもこども食堂さんにお話を聞く予定があり、色々と教えていただければ助かります。

【高橋課長】

こども食堂という話がありましたが、市としても、令和2年ごろから、窓口にいっちゃってこども食堂やってみたいっていう市民の方が増えまして、それで既にこども食堂をされている方々に、皆さんで協議会を作ったらどうでしょうということで、協議会を作って今やっています。

その中で、食材をいかに集めるか、どうしていったらいいかといった部分について、幸いにして朝霞市におきましては、朝霞ロータリークラブさんや、フタバスポーツさんから、フードドライブキャンペーンということで市民の方から食材を集める活動を市と一緒にやってやりたいと、お声掛けいただいているので、令和3年から年1回実施し、そこで集まった食材をこども達の支援に活用してくださいと、こども食堂さんやほんちょう児童館にも差し上げております。

それとはまたちょっと別の取組では、ひとり親家庭の方にご登録をいただいて、食材を配布するフードパントリーという取組をやってらっしゃる団体もあります。

市の方も市に何ができるか考え、今年度から「こどもの居場所作り推進事業」ということで、初めて事業化をしまして、団体の方々も運営にお金がかかる部分がありますので、活動にかかる費用の一部補助をさせていただこうということで、そういった形で支援をしているとともに、団体の広報して欲しいですとか、また人工が必要だというときには、その事業の一環として、今、こども未来課を中心に関わっているところです。またその窓口と比較的になっていただいているのが、ほんちょう児童館ではないかなという状況でございます。

以上でございます。

【渡邊会長】

それでは、続いて、はまさき児童館赤澤館長お願いいたします。

【赤澤館長】

はまさき児童館 赤澤です。よろしくお願いいたします。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類相当に移行してから、コロナ禍を経ての新たなニーズをくみ取りながらの運営を進めています。来館者数が戻り、令和元年度の6館合計年間利用者数192,056人と比べると、昨年度の6館合計年間利用数は227,903人とコロナ前を上回る中、コロナ前とは違った利用者の様子も見受けられます。

みぞぬま児童館、はまさき児童館では今年度、夏休み前の平日午前の時間帯の乳幼児親子の来館が薄く、両親が就労している家庭が多いためか、夕方や土曜日、日曜日に来館が集中する傾向がありました。そのため、午前に設定している乳幼児とその保護者向けの事業の参加率が低いこともあり、こども未来課の協力を得て保健センターへのポスター掲示、市のSNSによる配信など、新たな周知方法を実施しています。

そのような中、はまさき児童館のベビーリトミックは講師の協力を得て0歳児コース、1歳児コースの構成で実施してきましたが、「2歳になるので今月が最後です。」と、さみしそうにおっしゃる方もいたので、この9月から対象を未就学児に拡大します。また、構成を「ねんねリトミック」と、動き回る「あんよリトミック」に変更し、ねんねリトミックは、プレ体験として妊婦も参加可能としリニューアルします。この情報は、おたよりにも掲載する他、社協あさか10月号の児童館の秋のおすすめ事業として掲載する予定です。

また、リトミック時には、かねてから併せて朝霞保健所管内地域活動栄養士会「えぷろん」の協力による栄養相談も実施しています。令和5年1月栄養相談に寄せられた相談で家庭児童相談員につないだ方がよいと思われる内容があったため、その翌月のリトミック開催日に家庭児童相談員の巡回訪問日を合わせていただきました。家庭児童相談員の方からリトミックに合わせると音楽で心が解放され、相談もしやすくなるのかもしれないとの声もいただきました。

一方、令和5年2月、社会福祉協議会ホームページに寄せられた意見の中に、「0歳児、1歳児事業で定員が少ないと『必ずコミュニケーションをとらないといけなくなるのが負担』」という記載がありました。このことから、従来のママ友づくりの支援の1つとなれるような仕掛けを含んだ、ママ同士のお話し(ママトーク)をセットにした事業展開のみならず、コミュニケーションが苦手でも気軽に参加できるように講師によるベビーマッサージなど、ママトークを組み込まず、職員による対象年齢に特化した読み聞かせなどを主とする企画も工夫しながら実施しているところです。

社会福祉協議会内に障害者相談支援センターが設置されていることを活かし、共生社会にむけた取組の1つとして、発達の遅れなどの不安を持つ保護者が関係機関につながりやすくなるように、また、障害に対する相互理解につながるように、はまさき児童館のちびっこランドの枠を使って、児童発達支援事業所とのコラボ事業を展開しています。昨年度は『コペルプラス朝霞台教室』、今年度は『レポート』との共同事業を実施しました。参加者からは定期的にあると嬉しいとの声もいただきました。発達の心配に加えて、多国籍な利用者もいることから児童館の事業をきっかけにすると専門機関につながりやすくなる側面も見受けられるため、今後も継続的に展開していく予定です。9月20日には、ねぎしだい児童館でも『コペルプラス朝霞台との共同事業を実施予定です。

安心安全な環境により、敏感な世代でもある乳幼児とその保護者に気持ちよく利用していただけるように築年数が経過している児童館や施設管理も抱えている児童館もあることからこども未来課に相談しながらきめ細やかに修繕などの対応ができるように努めています。

事業を実施すると来館者が増える傾向にありますが、事業の提供のみならず職員との関わりの中での満足度を求めている乳幼児親子も見受けられることから職員のスキルアップに向けての研修にも力を入れて取り組んでいるところです。

昨年度は、限られた人材の中で現場を動かしながら、多くの職員が効率的に研修を受けられるように、埼玉県社会福祉協議会や朝霞市が開催する研修に代表者が数名参加し、社会福祉協議会内のメールシステム wawaOffice を活用して研修復命書の共有を行いました。具体的には、接遇研修、ハラスメント防止研修、障害者差別解消法及び朝霞市日本手話言語条例に係る職員研修、スーパービジョン研修、ヤングケアラー支援者研修、子育て支援従事者研修などです。特に、接遇研修は対人支援の基本となることから、相手が求めていることは何かをくみ取り相手に対してできることは何かを考えて接することができるように、臨時職員を含む全職員で回覧しました。折に触れて繰り返し接遇について発信して各自が都度振り返ることができるように努めています。

また、12月には児童館・放課後児童クラブ合同研修会として、総合福祉センター2階アリーナにて、スクールセクシャルハラスメント防止にむけた研修会サブタイトルをリジリエンスのある組織づくりを目指してとし、実施しました。当日参加ができなかった人には研修を撮影した動画を用いて視聴研修を実施し、全職員が受講しました。受講後、自身の今後の行動に活かせる点を各自記載して提出、全てとりまとめたものを再度共有しました。

今年度は、コロナ禍を経て児童館運営が変遷のときにあり、児童館6館のコロナ禍以降に児童館に配属された正規職員・臨時職員が現在の配属館以外の館を体験することにより、各館の良さを見いだし、波及させるべくOJT研修を実施しています。ナレッジシェア(知の共有)で児童館全体の底上げをはかる1つの取組として実施しています。

様々な角度からのスキルアップにむけた仕掛けを考えていますが、事業の提供のみならず支援的でより福祉的な児童館運営が求められる時代の風を感じる場面も多く、資格の有無や勤務経験の長さだけでは解決できないと痛感する昨今です。観察力とキャッチ力が求められ、相手の立場に立った言動できるようになるためには、人間力の向上が必要と思われる場面も多く、研修体制づくりには今後も研究が必要と感じています。

また、複雑化する問題の解決の足掛かりには、関係機関とつながりを作りながら他職種協働での取組が必要とも思われるため、こども未来課にお力をお借りしながらニーズに合わせて様々な面でアップデートできるように引き続き取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございます。

【渡邊会長】

はまさき児童館赤澤館長からでした。質問等ございますか。

【原委員】

外国籍のこどもの話がありましたが、朝霞市には4～5,000人位外国籍の方がいらっしゃるって、色んな課題があるかと思いますが、朝霞市は取組が遅れているように感じています。実際に児童館では、どれぐらいの外国籍の方、あるいは日本語が話せないこどもさんが利用されていますか。多分これから増えていくのではないかなと思っていて、受け入れ体制をどうしていこうなど、検討したもの固まっている状況にはないかと思うのですが、断片的にでも教えていただければと思います。

【高橋課長】

実際人数の方はカウントしていないためわかりませんが、原委員のおっしゃるとおり、これから増えていくのではないかと考えています。

市では、多文化共生の取組は地域づくり支援課でやっているのですが、あさか子育てネットワークさんにも加盟していらっしゃる、外国籍の方の子育てを応援されている「ばんびーに」さんという市民団体から、児童館での活動について、こども未来課へご相談をいただきました。

社会福祉協議会へも相談をさせていただき、今年度、浜崎団地には外国籍の方が多くいらっしゃることから開催場所をきたはら児童館として、解決の糸口になるのではないかとということで多文化共生のための事業を団体さんと共同で実施すべく、館長を中心に計画を練っているところでございます。

以上でございます。

【渡邊会長】

他にいかがでしょうか。

【齊藤委員】

平日午前中の事業参加者が減っているという話についてですが、事業の開始時間はどのように決めていますか。移動手段がバスだったりする方はバスの時間にあわせないと参加が難しかったり、乳幼児を連れていくとなると、午前中の早い時間でないとお腹が空いて生活リズムが崩れたりして参加しづらいなどの事情があったりすることもあると思いますが、希望の時間等聞き取りを行うなどはされているのでしょうか。

【赤澤館長】

参加されている方々に、何時だと参加しやすいですか、などお声掛けしたりして聞き取りを行っています。はまさき児童館のリトミックでは、0歳児さんは早い時間がまだ起きてなかったり、着替えなどに時間がかかったりするので、1歳児さんを先に実施するなど、参加者とコミュニケーションを取りながら、希望をくみ取って実施しています。

【渡邊会長】

2館の館長さんからの活動報告という事でした。

続いて（4）その他について、事務局お願いします。

【高橋課長】

こども未来課の高橋と申します。1点御報告をさせていただきたいと存じます。

本年6月、朝霞ライオンズクラブ様より、児童福祉に役立てていただきたいとのご希望により、市に対し30万円の寄付をいただくことができました。

こども・健康部で検討した結果、こども未来課で所管する児童館運営事業の拡充のために使わせていただくということを想定しているところでございます。

この件に関しましては、9月市議会において補正予算として歳入歳出計上させていただいており、議決をいただきました後、社会福祉協議会との調整をいたしまして、はまさき児童館へボールプール用のサークルを購入、また、ひざおり児童館に、ポータブルアンプマイクセットを購入し、地域活動など屋外で実施するイベントなど、児童館事業で活用させていただくことを検討しているところでございます。私の方からは、この点報告をさせていただきたいと思っております。

【永山係長】

こども未来課の永山です。私からは、朝霞市児童館の今後の課題と次回の会議について説明させていただきます。

本日机上に配付しました参考資料を使用しますので、お手元にご準備ください。

委員の皆様にも既にご報告させていただいておりますが、令和9年度に向けて、北朝霞地区に福祉等複合施設の建設を予定しており、施設内に市内7館目の児童館が設置されることとなっております。

当該施設内には、子育て世代包括支援センターが併設されることとなっており、児童館に妊娠期から乳幼児期の母子等が来館していただくことが想定されます。

参考資料の1ページをご覧ください。

児童館運営の基準となる、「児童館ガイドライン」におきまして、子育て期における児童館の機能と役割が次のように示されています。

まず、こどもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生予防・早期発見と対応としまして、こどもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生を予防し、かつ早期発見に努め、専門機関と連携して適切に対応すること。その際、児童館を利用するこどもや保護者の様子を観察することや、こどもや保護者と一緒になって活動していく中で、普段と違ったところを感じ取ることが大切であると示されています。

次に、子育て家庭への支援としまして、子育て家庭に対する相談・援助を行い、子育ての交流の場を提供し、地域における子育て家庭を支援すること。その際、地域や家庭の実態等を十分に考慮し、保護者の気持ちを理解し、その自己決定を尊重しつつ、相互の信頼関係を築くことが大切である。また、乳幼児を対象とした活動を実施し、参加者同士で交流できる場を設け、子育ての交流を促進する。さらに、地域における子育て家庭を支援するために、地域の子育て支援ニーズを把握するよう努めると示されています。

最後に、こどもの育ちに関する組織や人とのネットワークの推進としまして、地域組織活動の育成を支援し、こどもの育ちに関する組織や人とのネットワークの中心となり、地域のこどもを健全に育成する拠点としての役割を担うこと。その際、地域のこどもの健全育成に資するボランティア団体や活動と連携し、地域で子育てを支え合う環境づくりに協力することが求められると示されています。

それでは、3ページを御覧ください。

こうした、機能や役割を持たせていく上において、児童館と子育て世代包括支援センターが連携し、次のような運営ができるよう、今後、研究してまいりたいと考えております。

まず、①市民にとって身近な児童館は子育て支援の地域拠点としまして、身近な雰囲気を感じることができる場所を保護者は必要としており、児童館のちびっこルームや活動室、集会室はそのニーズに合っていると考えます。また、乳幼児や保護者が使いやすいよう多目的トイレや授乳室などを整備していく必要があると考えますので、新児童館においては、子育て世代包括支援センターとの併設となることから、妊産婦や幼児が集えるスペースを創出することを検討いたします。

次に、気軽に利用できることをアピールとしまして、気軽に利用できる児童館は保護者にとっての「居場所」になり、子育て仲間との交流が、不安の解消や虐待等の課題の発生予防にもつながると考えますので、地域子育てサークルの持つスキルを活用し、特に午前中の時間帯をターゲットに、妊産婦及び乳幼児向けの取組の強化を図ることを検討いたします。

また、資料の4ページの表のとおり、既に児童館においては多くの乳幼児や保護者を対象とした事業を実施しておりますので、こうした情報を広く子育て中の保護者等に伝える方法について調査・研究いたします。

次に、他機関との連携が重要としまして、児童館が全ての子育ての課題に対応できるわけではないことから、複合化・複雑化する問題に対応するために、他の福祉・保健・医療機関と連携し、支援していくことが必要であると考えます。今後、児童館に子育てコン

シェルジュ（仮称）などの機能を設置できるか調査・研究を進めてまいります。

最後に、切れ目のない支援を果たす拠点としまして、保護者への切れ目のない支援はもちろんのこと、こども自身にとって切れ目のない成長・発達支援を担っている児童館は、さまざまな可能性を有しておりますので、子ども・子育て支援の拠点施設となるよう、職員のスキルアップが重要であると考えております。

以上、まずは新児童館の設置に向けて検討を開始してまいります。既存の児童館においても施設特性を活かした運営を心がけてまいりたいと考えております。

本日は、せっかくの機会でございますので、会議終了後に保健センター内の子育て世代包括支援センターを見学したいと思いますので、お時間の許す限りご参加いただければと思います。

なお、次回の会議につきましては、来年1月から2月頃を予定しております。日時が決まりましたら、ご案内させていただきます。

説明は以上です。

【渡邊会長】

事務局から説明をしていただきました。いろんな対応というのが多様化している中で、どう解決していくかというのは課題だと思いますが、新しい児童館にそういう部分が組み入れられて、他の児童館へ発表していく形になると思いますが、新しい児童館が核になるような児童館であって欲しいなと思います。

以上で本日の議題4つはこれで終了となります。この後、包括支援センターの見学を予定しているとのことですが、私は、ここで議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【石田補佐】

渡邊会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第2回児童館運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。